「KAZO 環境フェスタ 2027」キッチンカー出店者募集要項

１　目的

加須市が主催する「KAZO 環境フェスタ 2027」においてキッチンカーの出店機会を設けることにより、集客及び来場者サービスの充実を図るとともに、イベントの魅力を向上させ、賑わいを創出することを目的とします。

２　募集概要

（１）日　　時

令和９年１月１６日(土)午前１０時から午後２時００分まで

（２）場　　所

加須文化・学習センター「パストラルかぞ」　南側広場

（加須市上三俣２２５５）

（３）販売品目

酒類を除く飲食物（食品衛生法に基づく営業許可を受けているもの。）

（４）募集台数

５台程度

※申込は１事業者につき１台とします。

（５）出店料

無料

３　応募資格

応募者は、次に掲げる要件を満たす法人又は個人事業主とします。

（１）食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。

（２）食品衛生責任者の資格を有する者を１人以上配置できること。

（３）生産物賠償責任保険又はこれに準ずる保険に加入していること。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

（５）宗教活動や政治活動を目的とする事業者でないこと。

４　出店条件

次に掲げる事項を遵守することを出店の条件とします。

（１）食品衛生法その他関係法令を遵守すること。

（２）食中毒の防止及び食品の品質管理に万全を期すること。

（３）脱プラスチック、容器包装の簡易化、リユース容器の活用、食品ロスの削減及び地元食材の積極的な活用など、環境に配慮した取組に努めること。

（４）電源は出店者が自ら確保すること。

（５）出展に伴い発生した排水は持ち帰り、適正に処理すること。

（６）火気を使用する場合は消火器を常備するとともに、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。
（７）敷地内での喫煙は一切しないこと。
（８）キッチンカーの利用者が使用できるごみ箱を出店場所の見やすい位置に設置し、出店に伴い発生したごみは出店者の責任において回収し、適正に処理すること。
（９）出店に起因する事故、苦情その他のトラブルが発生した場合は、速やかに主催者へ報告し、誠意をもって対応すること。
(10) 自然災害、その他やむを得ない事情により、主催者の判断で出店を中止した場合において、出店者が負担した準備費用、食材費その他の損害については、主催者は一切の補償を行わないこと。
(11) 搬入搬出は主催者の指示に従い、安全に十分配慮して行うこと。
(12) 申込内容に虚偽があった場合や出店条件を遵守しない場合は、主催者は、出店の許可を取り消すことができること。
(13) 本募集要項に定めのない事項は、主催者と協議の上、その指示に従うこと。

５　応募方法
（１）提出書類
「KAZO 環境フェスタ 2027」キッチンカー出店者申込書（別紙様式）
（２）添付書類
・　営業許可書の写し
・　生産物賠償保険証券の写し
・　キッチンカーの開店状況が分かる写真
・　キッチンカーの自動車車検証の写し
・　【法人の場合】登記事項証明書の写し
※　ご提出いただいた個人情報は、本イベントの出店審査及び管理運営に限り使用します。
（３）募集期間
令和８年１１月２４日（火）から令和８年１２月１８日（金）まで

６　出店許可等の決定
出店の許可又は不許可の決定は、１２月２８日（月）までに申込書に記載のメールアドレスあてに通知します。
なお、応募多数の場合は、出店内容等を審査の上、決定します。

７　お問い合わせ
加須市 環境安全部 環境政策課
電話：０４８０－６２－１１１１１（内線２３１）
Email: kankyo@city.kazo.lg.jp